

平成 25 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

日 時 平成 25 年 8 月 5 日 (月) (午後 1 : 30 ~ 3 : 50)
場 所 市役所 3 階大会議
出 席 者 高部正男委員長、早川 源委員、古屋俊仁委員、
堀江照夫委員、原 護委員
事 務 局 奈良総務部長、高部政策形成課長、紫村政策形成課長補佐、
久保田、佐藤
説 明 者 加藤学長、高田副学長、福田副学長、椎事務局長、
(法 人) 重原事務局次長、小林大学学生課長、
谷内大学総務課長補佐、藤本大学総務課長補佐、
久保田大学学生課長補佐、小林大学学生課長補佐、
大学総務課 鬢櫛、高山、長坂 (13 名出席)

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長選任
- 6 委員長就任あいさつ
- 7 議 事
 - (1) 平成 23 年度評価を反映した事業改善等の状況について
 - (2) 平成 24 年度法人の業務実績に関する評価について
 - (3) 平成 24 年度財務諸表の承認にかかる意見について
 - (4) 平成 24 年度利益処分の承認にかかる意見について
 - (5) その他
- 8 閉会

会議の概要

(午後 1 時 30 分開会)

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付 原 委員
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長の選任 高部委員を委員長とする旨が承認される

6 委員長あいさつ 高部委員長

7 議 事

議長より本日の議題の内容を説明

- ①平成 23 年度評価を反映した事業改善等の状況について
- ②法人の実績に関する評価
- ③財務諸表の承認にかかる意見
- ④利益処分の承認にかかる意見

(1) 平成 23 年度評価を反映した事業改善等の状況について

大学事務局が、平成 23 年度評価委員会において指摘された事項について、事業改善等の状況を説明。

○各委員からの意見等

- ① 教員免許の更新講習について、法人の収入にもつながるものでもあることから、卒業生を含め広く全国より都留文科大学で受講されるよう取り組まれない。
- ② 授業評価アンケートが実施され、結果が学報に掲載されたとのことであるが、昨年度より大きく前進したと思う。しかし、アンケート結果がどのように活用されたかが大切である。学生のために生かす方策を検討されたい。
- ③ 昨年度も同様の指摘をしたが、目標達成にあっては、計画において「検討する」ことを目標とすることはおかしい。
- ④ 全学的な危機管理体制の整備について、保健センターが教室から離れているため緊急事態に対応できないと聞いたので、対応されたい。

○議長

法人より説明のあった内容の中で、平成 24 年度の実績においては積極的な取組が進められている内容もあるが、前年に比べ進捗が図られていないもの、あるいは後退してしまったと見られるものもある。これらの事項については、中期計画達成に向け、今後確実な成果があげられるよう、確実な執行をお願いしたい。

(2) 平成 24 年度法人の業務実績に関する評価について

○法人説明者 「平成 24 事業年度における業務の実績報告書」について説明

○各委員からの意見等

- ① 入学志願者数については、減少している状況にある。志願者数の増加を図るためには、これらの実態の把握と原因の追究など様々な分析が必要であるが、特色の出せる入試方法として推薦入試での選考について更に検討されたい。
- ② 海外の大学と人的交流を推進するについては、アメリカ、カナダの大学との交換留学、語学研修は実績が少ない。今後は中国、韓国以外のアジア圏の留学生の受け入れなど、新たな大学との協定に向け検討されたい。

- ③ 入学志願者数の増、教員採用者数の増を図るため、取得免許の種類を増や外国語カリキュラムの見直しなどの検討が必要ではないか。また、それらについて、全国ネットワークを活用するなどして、他大学の状況を調査すべきである。

○議長

計画では、目標値が設定されている事業において、数値が評価基準を下回っているにもかかわらず上位の評定と判断されているものがある。オープンキャンパス参加高校生の増加については、目標値に対する達成率は116%、TAを15名以上確保するについては、達成率113%であり、これらについては、評定を「5」から「4」の「年度計画を十分達成」と判断する。

また、科学研究費の申請率の向上については、達成率は56%であるので、評定を「2」から「1」の「年度計画未達成」と判断する。

一方、図書館における学外利用者の貸し出し延べ件数については、達成率は199%であるので、評定を「4」から「5」の「年度計画を十二分に達成」に変更すべきと判断するがいかがか。

○委員 全員了承

○議長

その他の項目については、今年度の取組の如何では、十分に達成可能であると判断されることから、現状の評価でよいとの判断として良いか。

○委員 全員了承

○議長

なお、前年に引き続き進捗状況の遅れている取組について、特に学生の支援の取組として、教務学生相談員の増員や、奨学金制度の検討、また、就職率の向上についての取組は、早急な対応を求めるものとして、意見することとする。

○議長

全体評価については、法人より提出された自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗が順調である】旨のAとなっており、本日の説明からも明らかであるように、一部に進捗の遅れはあるものの、おおむね順調に推移していることから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

○委員 全員了承

(3) 平成24年度財務諸表の承認にかかる意見について

○法人説明者 会議資料 2 平成 24 年度 財務諸表、会議資料 3 平成 23 年度 決算報告書について説明

○各委員からの意見等
特に意見なし

○議長
「特に意見なし」として意見を取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

(4) 平成 24 年度利益処分の承認にかかる意見について

○事務局 追加資料 1 剰余金の使途の承認に係る資料について事務局説明

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項による承認の額については、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釈」において、法人の当該事業年度における経営努力により生じた額であることとされ、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力と認めないこととされることから、平成 24 年度の経常利益、172,073,908 円のうち、133,820,644 円を経営努力によるものとすべきであると判断している。

○各委員からの意見等
特に意見なし

○議長
剰余金の使途の承認に関する評価委員会から市長に対する意見としては、平成 24 年度の経常利益、172,073,908 円のうち、133,820,644 円を法人の経営努力による利益とし、市長に対して意見するというところでとりまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

(5) その他

○事務局 今後の日程について報告

評価結果（案）については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することとなる。

その後、確定した評価結果書は、財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見書と併せて、市長へ報告するとともに、公表をする。

また、市長は、その報告書などを 9 月議会へ報告する。

○各委員からの意見等

① 「生協の取扱品目を充実してもらいたい。」、「図書館に設置してあるプリンターの台数を増やしてもらいたい。」、「学生食堂は充実しているが、軽食等の取扱いを増やしてもらいたい。」、「駐車場の駐車可能台数の増と舗装、区画線などを整備してもらいたい。」との学生の声を聞いているので検討いただきたい。

8 閉会

○議長 本日の議題はすべて終了したので、これをもって会議を閉会する。

(午後 3 時 50 分閉会)